

# 松茂町国土強靱化 地域計画

平成31年3月 策定  
令和4年3月 一部改定

松茂町

# 目次

## 第1章 計画の基本的な考え方

|     |                          |   |
|-----|--------------------------|---|
| 第1節 | 計画作成の主旨 .....            | 1 |
| 第2節 | 計画の位置付け、推進期間 .....       | 1 |
| 第3節 | 計画の基本目標と事前に備えるべき目標 ..... | 2 |

## 第2章 強靱化の取組に対する本町の特性と自然災害

|     |                        |   |
|-----|------------------------|---|
| 第1節 | 本町の特性 .....            | 3 |
| 第2節 | 対象とする自然災害（想定リスク） ..... | 5 |

## 第3章 強靱化計画

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 第1節 | 計画の進め方 .....              | 15 |
| 第2節 | 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ .....  | 18 |
| 第3節 | 脆弱性評価・分析を踏まえた目標推進方針 ..... | 19 |
| 第4節 | 横断的分野の推進方針 .....          | 40 |

# 第1章

## 計画の基本的な考え方

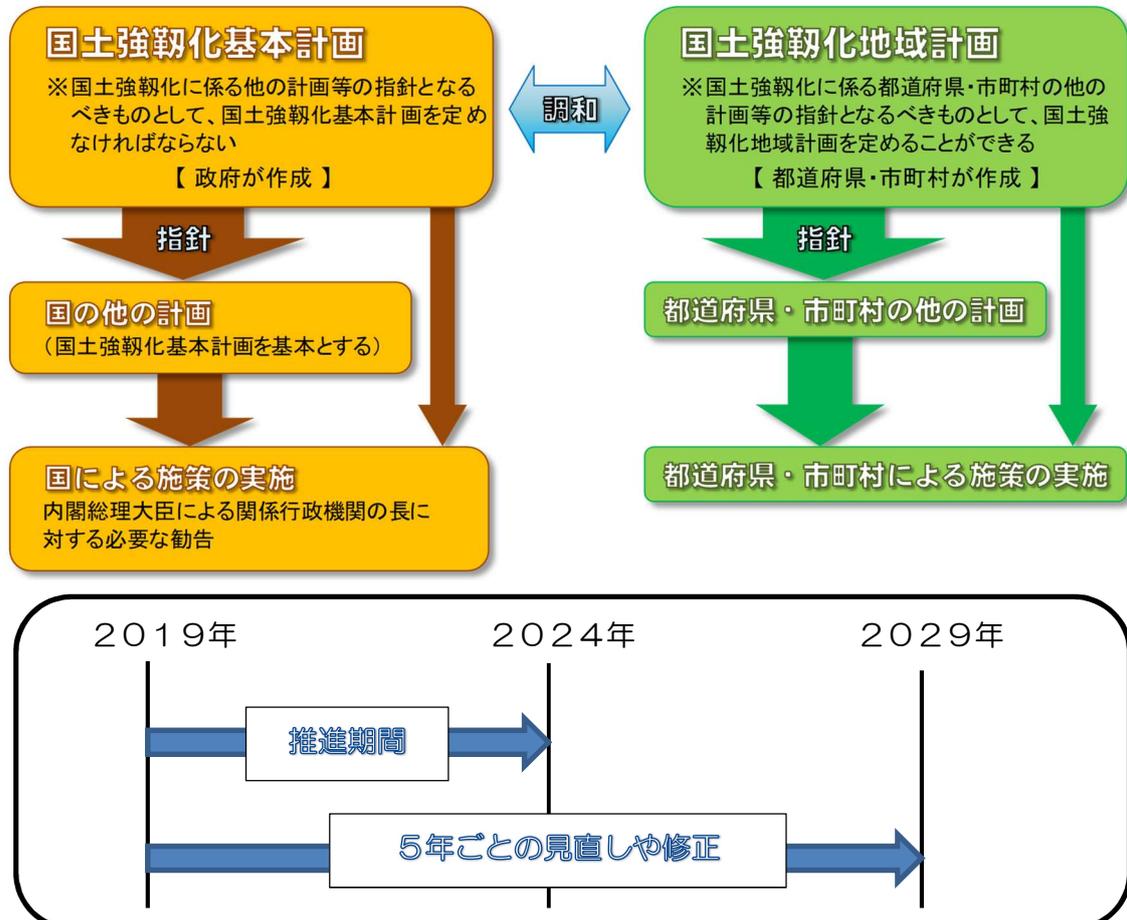
## 第1節 計画作成の主旨

近い将来の発生が危惧されるM（マグニチュード）9.0クラスの南海トラフ巨大地震や、昨今の異常気象にともなう想定外の激甚災害等、『大規模自然災害』に対し、国・県あるいは近隣市町とも連携・調和が図れた【強さ】と【しなやかさ】を備えた『強靱な松茂町』を推進するため、現行の防災対策のみならず、まちづくり・産業施策も考慮に入れた、松茂町国土強靱化地域計画を作成する。

## 第2節 計画の位置付け、推進期間

国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画（2014年6月閣議決定）（以下、「基本計画」という。）と調和が保ち（国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）第14条）、松茂町総合計画などの各種計画と整合性を持った、本町の国土強靱化に係る各種施策の指針となる計画である。なお、徳島県国土強靱化地域計画（2015年3月作成）（「以下、県計画」という。）との調和規定は法律上設けられていないが、基本法第6条で国土強靱化の基本理念の実現を図るため、互いに連携を図りながら協力するよう努めなければならないと規定されていることから、県計画との調和が確保されることが望まれる。

また、本計画の推進期間を設定し、原則として5年ごとに見直し・修正を行う。



### 第3節 計画の基本目標と事前に備えるべき目標

#### (1) 基本目標

松茂町（以下、「本町」という。）の強靱化に向けた基本目標として、基本計画及び県計画に基づき、以下のように定める。

いかなる大規模な自然災害が発生しようとも

- ①町民の生命の保護を最大限図る
- ②町や地域社会の重要な機能を致命的な障害を受けずに維持する
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る
- ④本町の迅速な復旧・復興を可能にする

#### (2) 事前に備えるべき目標

本町の強靱化に向けた事前に備えるべき目標として、基本計画及び県計画を踏まえつつ、活力ある地域づくりにつなげていくため町独自の目標に加えて以下の8つの目標を定める。

- ①大規模自然災害が発生した場合でも人命の保護を最大限図る
- ②大規模自然災害が発生した直後から救助、救急、医療活動を迅速に行う（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
- ④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する
- ⑤大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥大規模自然災害発生後であっても生活や経済活動に必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、早期復旧を図る
- ⑦制御不能な二次被害を発生させない
- ⑧大規模な自然災害が発生した直後でも、地域社会、経済が迅速に再建、回復できる条件を整備する

# 第2章

## 強靱化の取組に対する 本町の特性と自然災害

## 第1節 本町の特性

### (1) 自然環境特性

#### 1) 地勢

本町は徳島県の東部に位置し、徳島市、鳴門市、北島町の2市1町に囲まれ、町の東側は、紀伊水道に面した一級河川旧吉野川、今切川河口部に形成している。総面積は14.24km<sup>2</sup>、人口は約15,000人（2018年12月現在）でほぼその全域が沖積低平地である。町内全域で海拔高が低く、地形傾斜が0～3%と緩く、南海トラフ巨大地震による地震・津波災害の危険性や台風等の出水期には洪水の危険性が憂慮される。

#### 2) 地質

本町は中央構造線活断層帯の南方に位置し、厚い土砂層が深部に及び軟弱な地盤で形成されており、液状化のリスクが極めて高く、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする大規模な地震が起こった場合、建物が倒壊し、道路が波打ったり陥没する可能性がある。

#### 3) 河川

本町には5つの河川（旧吉野川・今切川・鍋川・大谷川・喜来中須入江川）が流れており、外水氾濫、内水氾濫、海溝型地震等による津波災害の危険性は極めて高いといえる。

#### 4) 気象

本町に最も近い気象観測所である徳島地方気象台（徳島市大和町）での2018年の降水量と気温は次のとおりである。梅雨時と夏から秋にかけて襲来する台風による被害を受けることが多い。また、気温は30年ほど前は年平均16℃前後であったが直近では1℃ほど上昇しており、降水量は年単位ではらつきはあるが長期的には増加傾向にあり、水害のリスクは年々高まっている。

|           | 降水量 (mm) |      | 気温 (°C) |      |      |     | 降水量 (mm) |       | 気温 (°C) |      |      |
|-----------|----------|------|---------|------|------|-----|----------|-------|---------|------|------|
|           | 合計       | 日最大  | 日平均     | 日最高  | 日最低  |     | 合計       | 日最大   | 日平均     | 日最高  | 日最低  |
| 1月        | 37.5     | 14.0 | 5.3     | 9.0  | 2.0  | 7月  | 258.5    | 76.5  | 28.4    | 32.6 | 25.3 |
| 2月        | 71.0     | 37.0 | 5.0     | 8.9  | 1.5  | 8月  | 166.5    | 75.0  | 28.9    | 33.1 | 25.5 |
| 3月        | 165.0    | 38.5 | 10.9    | 15.9 | 6.2  | 9月  | 443.0    | 128.5 | 24.1    | 27.4 | 21.4 |
| 4月        | 50.5     | 25.0 | 16.5    | 21.4 | 11.8 | 10月 | 78.5     | 15.5  | 19.3    | 23.2 | 16.0 |
| 5月        | 194.0    | 48.5 | 19.5    | 23.6 | 15.7 | 11月 | 31.5     | 13.0  | 14.3    | 18.3 | 10.8 |
| 6月        | 207.0    | 71.5 | 23.0    | 27.3 | 19.6 | 12月 | 57.0     | 18.5  | 9.8     | 13.1 | 6.8  |
| 合計(2018年) |          |      |         |      |      |     | 1760.0   | ※     | 17.1    | 21.2 | 13.6 |
| 合計(1988年) |          |      |         |      |      |     | 1673.5   | ※     | 15.8    | 19.7 | 12.3 |
| 合計の差      |          |      |         |      |      |     | 86.5     |       | 1.3     | 1.5  | 1.3  |

気象庁 HP 資料より抜粋（※気温の各合計は年間の平均値）

## (2) 社会環境特性

---

### 1) 人口・世帯

本町の2019年1月1日時点の住基人口は15,167人、世帯数6,663世帯、65歳以上の人口（以下、「老年人口」という。）は3,669人となっている。2014年1月1日まで住基人口は増加傾向であったが、その時点と比較すると、人口は399人減、世帯数は136世帯増、老年人口は512人増となっており、核家族化、少子高齢化が進んでいる。人口は399人減少しているが、2018年1月1日時点と比較すると17人減にとどまっており、減少が鈍化している。

### 2) 社会条件

本町は、四国横断自動車道の開通に伴い、松茂スマートインターチェンジが設置され、本町の広域的な位置づけや利便性が向上し、商業など新たな産業振興による町の活性化の可能性が高まっている。また、農業や養殖を主とする漁業が盛んに行われているが、少子高齢化による後継者不足等の課題もある。

## (3) 災害の状況

---

### 1) 風水害

本町は、5つの河川があり、全域で海拔高が低く、地形傾斜が0~3%と緩いことから、台風、豪雨、高潮等の異常現象により、道路や農地の浸水被害が起こりやすい状況となっている。内水氾濫に関する対策として台風等の異常気象が予想される数日前から内水位を事前に下げ、外水氾濫が起きないように樋門や水門、陸閘の閉鎖等の水防活動を実施している。

また、国土交通省（以下、「国交省」という。）による河川改修事業が行われている一方で、堤防の高さや強度が不十分な区間も残されており、早期の対策が必要といえる。

### 2) 地震・津波

本町では、1854年に南海トラフを震源とする安政南海地震で激しい揺れによる家屋の倒壊、津波による浸水や液状化被害などを受けており、その様子が中喜来の春日神社の敬諭碑に記録されている。

現在は、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定を基に津波避難タワーの整備等を実施している。

## 第2節 対象とする自然災害（想定リスク）

本町において対象とする自然災害に関しては

- ① 南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率が70～80%となっていること
- ② 中央構造線活断層を震源とする直下型地震が懸念されること
- ③ 近年、台風・ゲリラ豪雨等による集中豪雨が頻発していること
- ④ これらの災害が同時又は連続して発生する複合災害の発生が懸念されること

などから次のようにリスクを想定する。

| 自然災害の種類           | 想定する規模等   |
|-------------------|---|
| 南海トラフ巨大地震         | 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定で公表されたマグニチュード9クラスの海溝型地震と津波災害等を想定する。                   |
| 中央構造線活断層帯を震源とする地震 | 中央構造線活断層帯を震源とする地震でマグニチュード8クラスの直下型地震。津波災害の想定はないが、本町では震度7が想定されている地域もある。 |
| 台風やゲリラ豪雨等の水害      | 大雨や高潮による内水氾濫（水路から水が溢れて浸水する）や外水氾濫（河川が堤防を越えて（決壊して）浸水する）を想定する。           |
| 複合災害              | 台風が連続して襲来する場合や、南海トラフ巨大地震で被災し、復旧段階の状況で異常気象等による災害の発生を想定する。              |

### ①南海トラフ巨大地震

南海トラフ巨大地震は、静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く、深さ4,000m級の南海トラフと呼ばれる海溝を震源とする地震であり、過去にも100年から150年に1度ほどの頻度で南海トラフを震源とする地震が発生しており、今後30年以内に70～80%の確率で起こるとされている。

本町の場合、震度6強の揺れが想定され、地震から45分後に徳島阿波おどり空港滑走路東端で+20cmの海面変動が起こり、61分後に同地点で第1波が到達すると想定されている。

なお、「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次・第二次）」による、本町に関する結果を次に示す。（※表示は若干数を表し、合計は幅をもった数値であり合わない場合がある）

死者数一覧（人）

| 揺れ（うち家具転倒） |           |           | 津波（うち自力脱出困難者）  |               |               | 火災・ブロック塀倒壊等 |          |          | 合計      |          |          |
|------------|-----------|-----------|----------------|---------------|---------------|-------------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 冬<br>深夜    | 夏<br>12時  | 冬<br>18時  | 冬<br>深夜        | 夏<br>12時      | 冬<br>18時      | 冬<br>深夜     | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 | 冬<br>深夜 | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 |
| 30<br>(※)  | 20<br>(※) | 20<br>(※) | 1,400<br>(110) | 1,800<br>(80) | 1,600<br>(90) | ※           | ※        | ※        | 1,400   | 1,900    | 1,600    |

負傷者数一覧（人）

| 揺れ（うち家具転倒）  |             |             | 津波      |          |          | 火災・ブロック塀倒壊等 |          |          | 合計      |          |          |
|-------------|-------------|-------------|---------|----------|----------|-------------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 冬<br>深夜     | 夏<br>12時    | 冬<br>18時    | 冬<br>深夜 | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 | 冬<br>深夜     | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 | 冬<br>深夜 | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 |
| 200<br>(50) | 150<br>(40) | 150<br>(40) | 0       | 0        | 0        | ※           | ※        | 10       | 200     | 160      | 170      |

負傷者のうち、重傷者数一覧（人）

| 揺れ（うち家具転倒） |           |           | 津波      |          |          | 火災・ブロック塀倒壊等 |          |          | 合計      |          |          |
|------------|-----------|-----------|---------|----------|----------|-------------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 冬<br>深夜    | 夏<br>12時  | 冬<br>18時  | 冬<br>深夜 | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 | 冬<br>深夜     | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 | 冬<br>深夜 | 夏<br>12時 | 冬<br>18時 |
| 40<br>(10) | 20<br>(※) | 30<br>(※) | 0       | 0        | 0        | ※           | ※        | ※        | 40      | 30       | 30       |

建物全壊・焼失棟数（棟）

| 揺れ  | 液状化 | 津波    | 火災  |      |      | 合計    |       |       |
|-----|-----|-------|-----|------|------|-------|-------|-------|
|     |     |       | 冬深夜 | 夏12時 | 冬18時 | 冬深夜   | 夏12時  | 冬18時  |
| 410 | 20  | 2,200 | 10  | 30   | 40   | 2,600 | 2,600 | 2,600 |

建物半壊棟数（棟）

| 揺れ  | 液状化 | 津波    | 火災  |      |      | 合計    |       |       |
|-----|-----|-------|-----|------|------|-------|-------|-------|
|     |     |       | 冬深夜 | 夏12時 | 冬18時 | 冬深夜   | 夏12時  | 冬18時  |
| 870 | 450 | 1,300 | 0   | 0    | 0    | 2,600 | 2,600 | 2,600 |

上水道被害

| 給水人口<br>（人） | 復旧対象<br>給水人口<br>（人） | 直後         |             | 1日後        |             | 1週間後       |             | 1か月後       |             |
|-------------|---------------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|             |                     | 断水率<br>（%） | 断水人口<br>（人） | 断水率<br>（%） | 断水人口<br>（人） | 断水率<br>（%） | 断水人口<br>（人） | 断水率<br>（%） | 断水人口<br>（人） |
| 15,200      | 8,000               | 95         | 14,400      | 81         | 12,300      | 70         | 10,600      | 51         | 7,700       |

下水道被害

| 処理人口<br>（人） | 復旧対象<br>処理人口<br>（人） | 直後         |             | 1日後        |             | 1週間後       |             | 1か月後       |             |
|-------------|---------------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|             |                     | 支障率<br>（%） | 支障人口<br>（人） | 支障率<br>（%） | 支障人口<br>（人） | 支障率<br>（%） | 支障人口<br>（人） | 支障率<br>（%） | 支障人口<br>（人） |
| 4,400       | 2,300               | 100        | 4,400       | 100        | 4,400       | 52         | 2,300       | 0          | 0           |

電力被害

| 代表震度 | 電灯件数  | 復旧対象電灯軒数 | 直後         |       | 1日後        |       |
|------|-------|----------|------------|-------|------------|-------|
|      |       |          | 停電率<br>(%) | 停電軒数  | 停電率<br>(%) | 停電軒数  |
| 6.26 | 7,600 | 4,000    | 100        | 7,600 | 82         | 6,300 |

固定電話の被害

| 回線数   | 復旧対象<br>回線数 | 直後         |       | 1日後        |       |
|-------|-------------|------------|-------|------------|-------|
|       |             | 不通率<br>(%) | 不通回線数 | 不通率<br>(%) | 不通回線数 |
| 3,100 | 1,600       | 100        | 3,100 | 91         | 2,800 |

避難者数 (人)

| 人口<br>(人) | 警報解除後当日     |              |       | 1週間後        |              |       | 1か月後        |              |       |
|-----------|-------------|--------------|-------|-------------|--------------|-------|-------------|--------------|-------|
|           | 避難所<br>生活者数 | 避難所外<br>生活者数 | 合計    | 避難所<br>生活者数 | 避難所外<br>生活者数 | 合計    | 避難所<br>生活者数 | 避難所外<br>生活者数 | 合計    |
| 15,070    | 4,900       | 2,400        | 7,300 | 5,500       | 2,500        | 8,000 | 2,300       | 5,400        | 7,700 |

医療機能 (冬18時)

| 重傷者数 | 死者の1割 | 要転院患者数 | 合計  |
|------|-------|--------|-----|
| 30   | 160   | ※      | 200 |

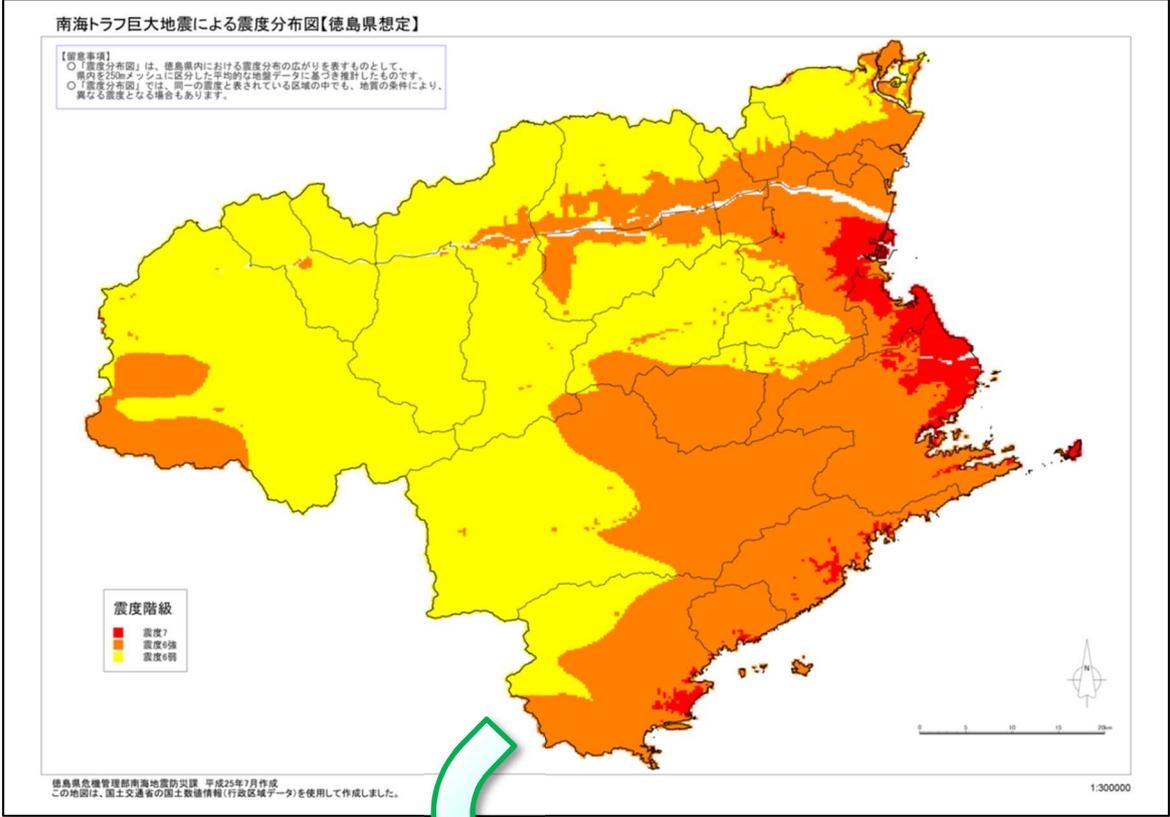
災害廃棄物等 (冬18時)

| 重量換算 (万トン) |       |       | 体積換算 (万 m3) |       |       |
|------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 災害廃棄物      | 津波堆積物 | 計     | 災害廃棄物       | 津波堆積物 | 計     |
| 29         | 31~67 | 60~96 | 49          | 29~46 | 78~95 |

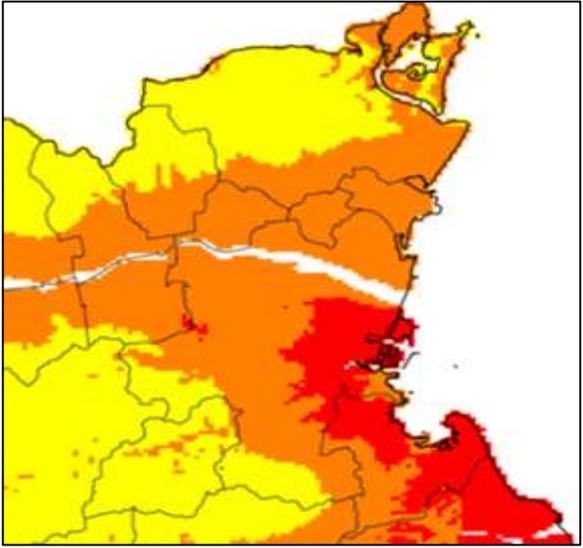
避難行動要支援者

| 避難所<br>生活者数<br>(1週間<br>後) | 避難所生活者 (1週間後) のうち避難行動要支援者数合計 890 人の内訳 |              |            |            |                     |          |     |     |
|---------------------------|---------------------------------------|--------------|------------|------------|---------------------|----------|-----|-----|
|                           | 65歳以上<br>の高齢単身<br>者                   | 5歳未満<br>の乳幼児 | 身体<br>障がい者 | 知的<br>障がい者 | 要介護認定者<br>(要支援者を除く) | 難病<br>患者 | 妊産婦 | 外国人 |
| 5,500                     | 120                                   | 260          | 210        | 50         | 130                 | 40       | 60  | 20  |

# 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定 震度分布図

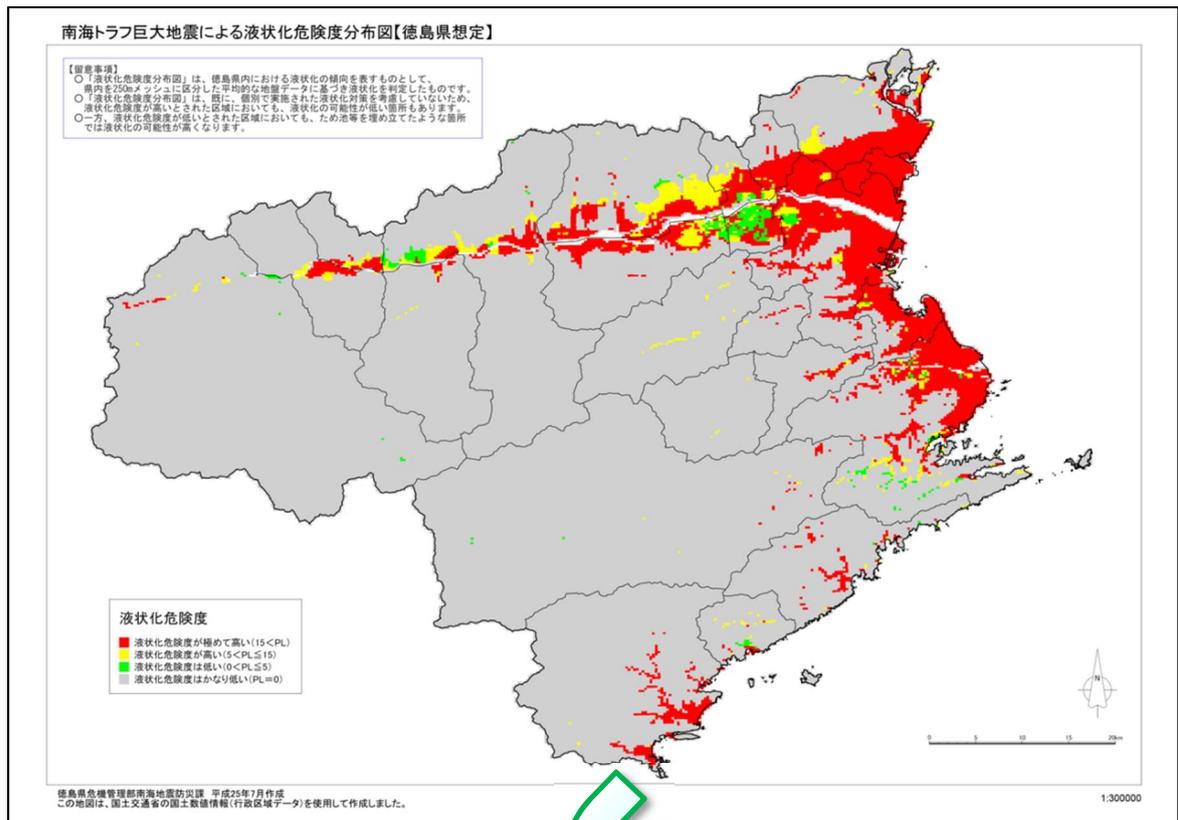


町内全域が震度6強（黄土色）の想定

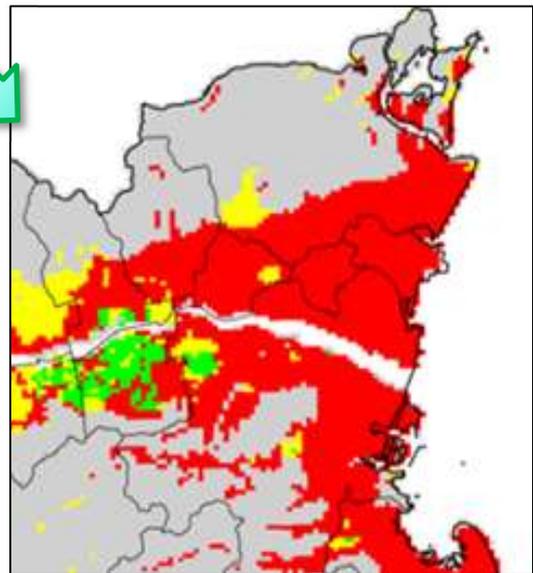


(図引用) 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定

## 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定 液状化危険度分布図

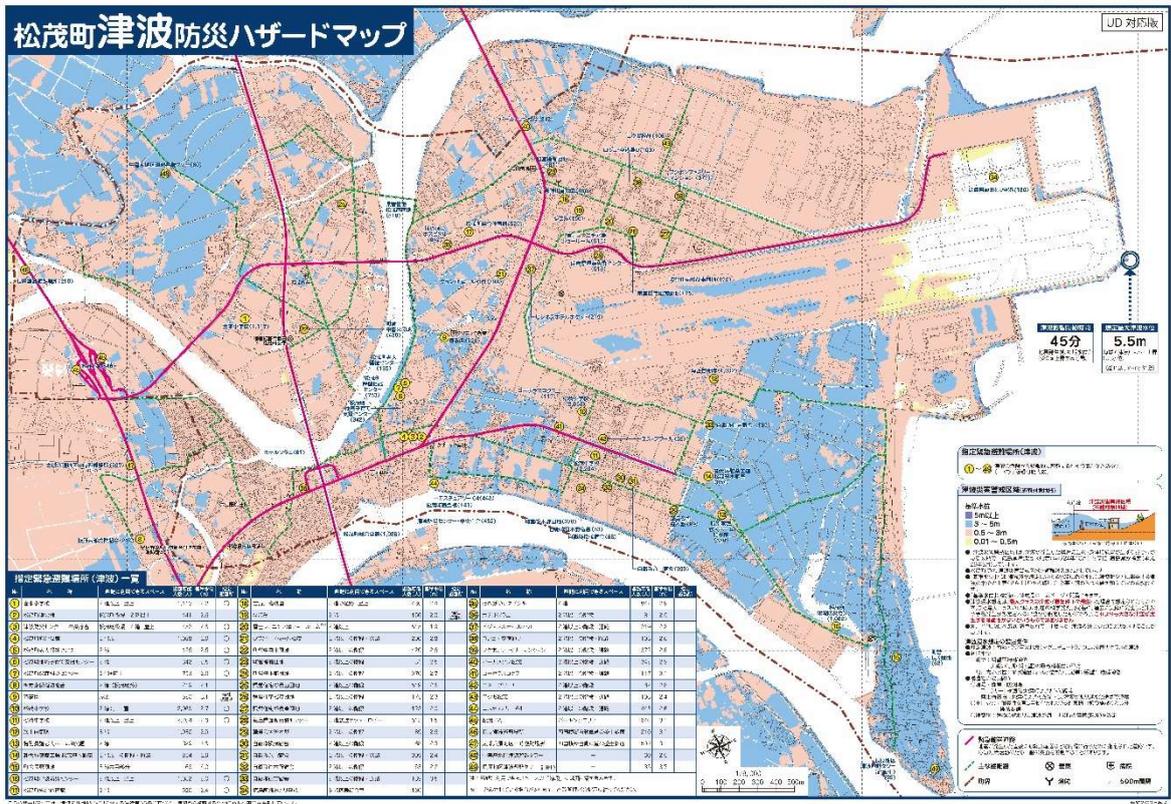


町内全域で液状化の危険度が極めて高い(赤色)とされている



(図引用) 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定

# 南海トラフ巨大地震による松茂町津波浸水想定区域図

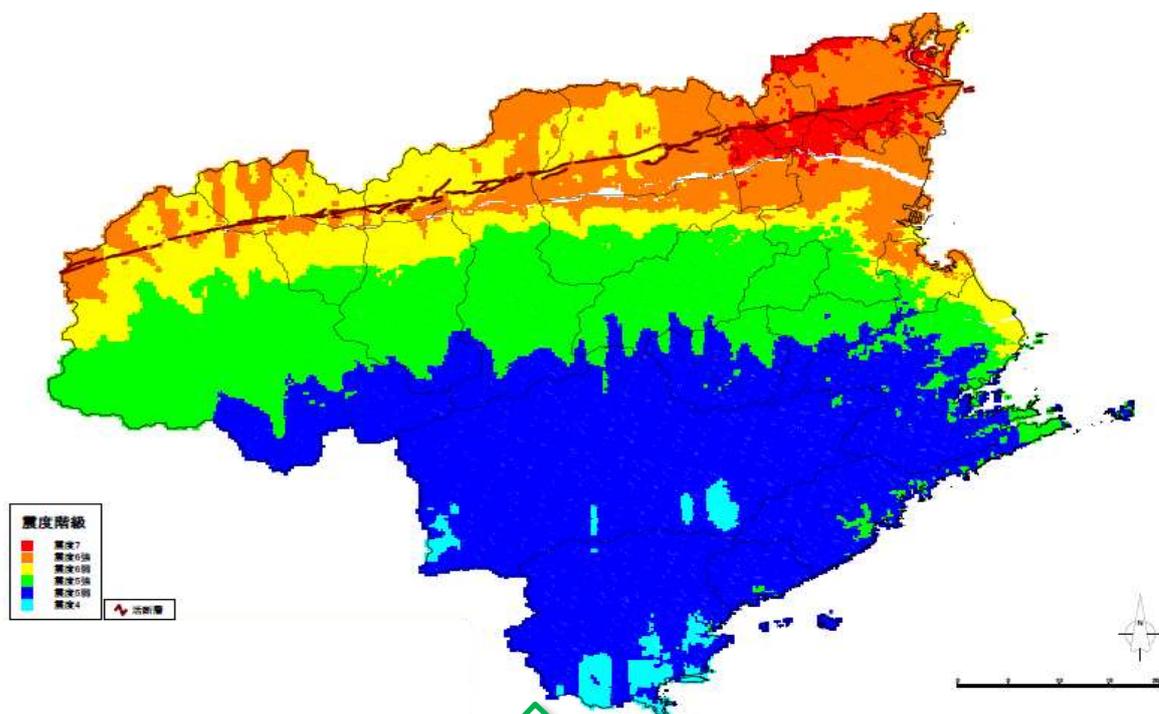


(図引用) 松茂町津波防災ハザードマップ

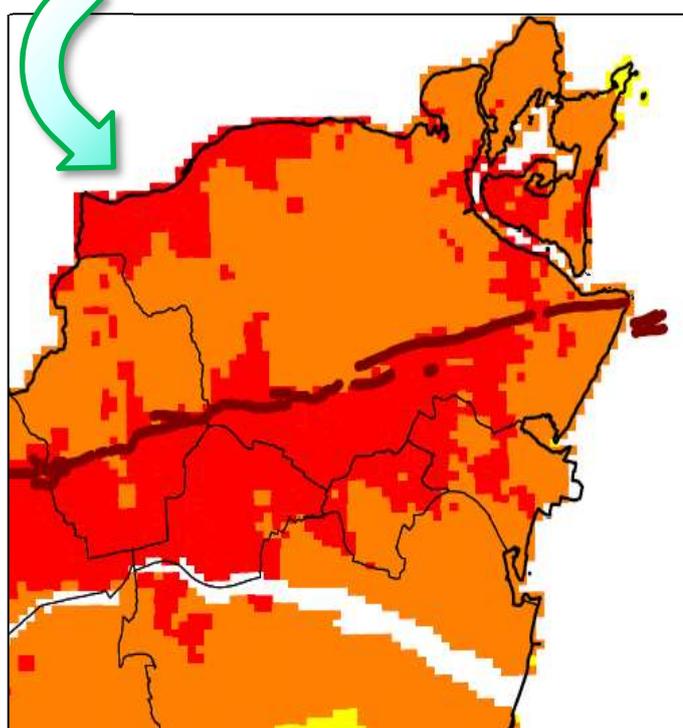
## ②中央構造線活断層帯を震源とする地震

徳島県では、讃岐山脈南縁部に中央構造線が縦断しており、中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生すれば甚大な被害が予想される。この活断層の活動周期は1,000年から1,600年とされており、今後30年以内に中央構造線活断層帯を震源とする地震が起こる確率は1%以下とされている。

### 中央構造線活断層帯を震源とする地震による震度分布図



震度6強（黄土色）または震度7（赤色）が想定され南海トラフ巨大地震と同様に液状化の危険度は極めて高い



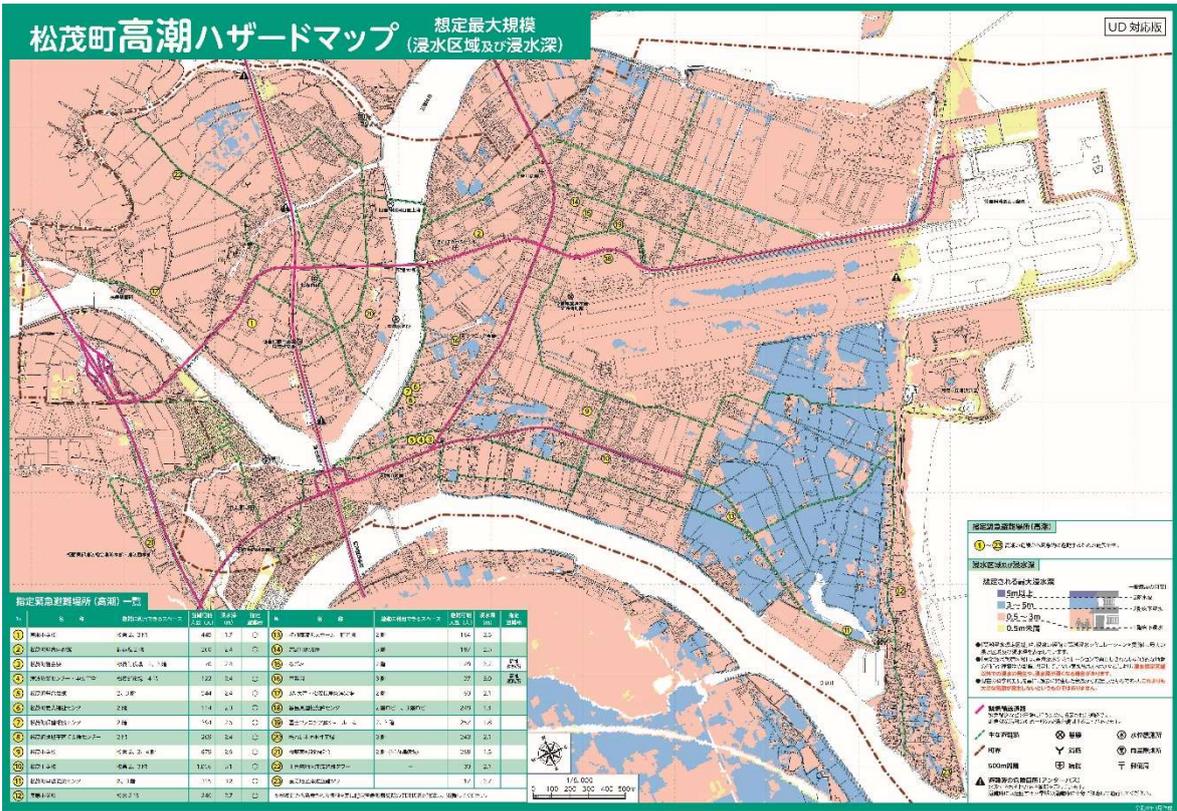
### ③台風やゲリラ豪雨等の水害

徳島県に限らず日本全国で台風やゲリラ豪雨による被害が深刻化している。本町には5つの河川があり、この河川に台風接近前から台風通過後まで排水を行うことで対応している。しかし、過去には台風接近と満潮が重なり、波浪や高潮の影響で排水が十分にできず道路等が浸水する被害が発生したこともあった。

2015年には水防法等の一部を改正する法律が施行され、吉野川、旧吉野川、今切川が1,000年に1度を超える確率で起こる想定最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合を想定した浸水想定区域図が国交省から公表され、2017年度に本町でも3つの河川について、洪水ハザードマップを次のとおり作成した。

また、2022年3月には高潮ハザードマップを次のとおり作成した。





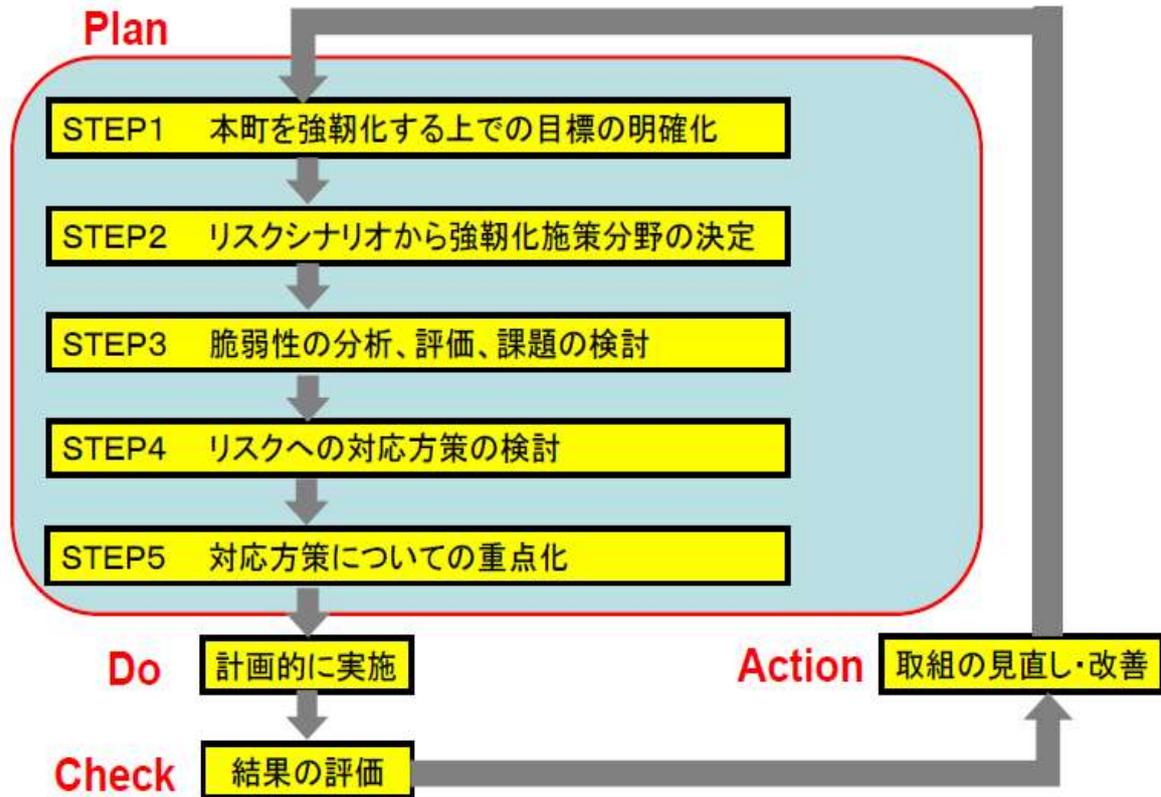
(図引用) 松茂町高潮ハザードマップ

# 第 3 章

## 強靱化計画

## 第1節 計画の進め方

ハード・ソフト対策の適切な組み合わせを考慮しながら、本町の地域特性に応じたリスクマネジメントとしての取組を以下の手順で計画する。



### STEP 1 本町を強靱化する上での目標の明確化

基本計画に規定された「基本目標」「事前に備えるべき目標」を参考とし、本町の強靱化の目標設定を行う。

### STEP 2 リスクシナリオから強靱化施策分野の決定

基本計画及び県計画にある「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を参考に、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置き、本町地域状況を考慮した強靱化施策分野を設定する。強靱化施策分野は個別施策分野と横断的分野で設定する。

### 個別施策分野

1. 行政施策分野（行政機能、防災啓発等）
2. 住環境分野（住宅・建設・環境）
3. 保健医療・福祉分野
4. 産業分野  
（金融、情報通信、産業構造、農業・水産業）
5. 国土保全・交通分野  
（交通・物流、国土保全、土地利用）

### 横断的分野

1. リスクコミュニケーション分野
2. 長寿命化対策分野
3. 過疎対策・産業振興分野

## STEP 3 脆弱性の分析、評価、課題の検討

脆弱性の評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。STEP2で設定した、起きてはならない最悪の事態について、事前に備えるべき8つの目標ごとに設定した最悪の事態に対して現在の取組状況からどのような取組が今後必要になるかを分析する脆弱性評価を実施した。

## **STEP 4 リスクへの対応方策の検討**

STEP3で得られた脆弱性の評価結果から必要施策を検討し、推進方針として整理するとともに、進捗管理を行うための数値化指標を可能な限り設定する。

また、「横断的分野の推進方針」及び「本町のみでは対応が困難な取組」についても整理する。

## **STEP 5 対応方策についての重点化**

STEP4を基に、基本目標である『人命の保護』を最優先とし、それに対する「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

## 第2節 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

第1節 計画の進め方のSTEP1、STEP2にある事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を次のとおり設定した。

| 事前に備えるべき目標 |  | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                                       |
|------------|--|------------------------|---------------------------------------|
| 1          | 大規模自然災害が発生した場合でも人命の保護を最大限図る                                    | 1-1                    | 建物、公共施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生           |
|            |  | 1-2                    | 南海トラフ巨大地震等での津波災害や台風等による大規模な洪水による浸水    |
|            |  | 1-3                    | 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生         |
|            |  | 1-4                    | 多数の災害関連死の発生                           |
| 2          | 大規模自然災害発生直後から救助、救命、医療活動等を迅速に行う（それがなされない場合の必要な対応を含む）            | 2-1                    | 被災地での飲食料等、生命に関わる物資供給の長期停止             |
|            |  | 2-2                    | 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救命活動等の絶対的不足       |
|            |  | 2-3                    | 帰宅困難者の受入・発生の抑制等                       |
|            |  | 2-4                    | 医療施設及び関係者の絶対的不足、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺    |
|            |  | 2-5                    | 被災地における疾病、感染症の大規模な発生                  |
| 3          | 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する                                   | 3-1                    | 町職員・施設等の被災による行政機能の機能不全                |
| 4          | 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する                                 | 4-1                    | 電力供給停止等による情報通信の麻痺、長期停止                |
| 5          | 大規模自然災害発生直後であっても経済活動を機能不全に陥らせない                                | 5-1                    | 農業、産業施設等の被災                           |
|            |  | 5-2                    | 金融サービス等の機能停止により住民生活等に甚大な影響が発生する事態     |
| 6          | 大規模自然災害発生直後であっても生活や経済活動に必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、早期復旧を図る | 6-1                    | 電気や燃料等の機能停止                           |
|            |  | 6-2                    | 上水道の供給停止や汚水処理施設等の機能停止                 |
|            |  | 6-3                    | 交通ネットワークが分断する事態                       |
| 7          | 制御不能な二次被害を発生させない   | 7-1                    | 建物等の倒壊による直接的な被害及び交通麻痺                 |
| 8          | 大規模自然災害が発生した直後でも、地域社会、経済が迅速に再建、回復できる条件を整備する                    | 8-1                    | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞で、復旧・復興が大幅に遅れる事態    |
|            |  | 8-2                    | 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
|            |  | 8-3                    | 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態         |

### 第3節 脆弱性評価・分析を踏まえた目標推進方針

|                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| <b>事前に備えるべき<br/>目標：1</b> | 大規模自然災害が発生した場合でも人命の保護が最大限図られる |
|--------------------------|-------------------------------|

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| リスクシナリオ1-1 | 建物・公共施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生 |
|------------|-----------------------------|

#### リスクシナリオに対する脆弱性

公共施設の耐震化率は、ほぼ100%であるが、非構造部材の耐震化が済んでいない施設もある。また、自分の命は自分で守るという認識から自宅で被災した場合の耐震化対策、家具転倒防止対策、ブロック塀の倒壊対策について周知・啓発する必要がある。

#### 1-1-① 公共施設の耐震化の推進

徳島県が公表した南海トラフ巨大地震被害想定では、南海トラフ巨大地震が発生すると震度6強の揺れが想定され、多くの人的被害・建物被害が発生する可能性があることから公共施設等の耐震化・非構造部材の耐震化に取り組む。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町で想定される死者1,900人の約9割が津波によるものとされており、津波からより早く避難することが求められる。そのためにも指定緊急避難場所の耐震性は重要となる。現在、公共施設の耐震化率は、ほぼ100%であり、小中学校に関しては非構造部材の耐震化も実施済であるが、非構造部材の耐震化は未実施の施設もあり、計画的に対策実施を検討していく。

#### 1-1-② 住宅・建築物の耐震化や建築物等の倒壊防止対策等の推進

民間建築物の耐震化及びブロック塀等の倒壊対策等については、国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」に基づき、木造住宅耐震化促進事業や危険ブロック塀等安全対策事業等を推進している。その中で、特に自宅で被災した場合を想定しての耐震化対策、家具転倒防止対策、避難の妨げにならないようにブロック塀等の倒壊対策等の重要性を周知・啓発していく。

町内の介護施設等については、災害時要配慮者への支援に資する施設として、事業所が取り組む防災・減災事業に国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」等を活用し、支援していく。

また、空き家対策については、空き家等対策庁内会議を行っているほか、国の「住宅地区改良事業等（空き家再生等推進事業）」に基づき、老朽住宅等除却支援事業を推進している。今後も管理不全の空き家について、継続的な対策を実施していく。

### 1-1-③ 自助・共助の取組の強化

南海トラフ巨大地震が起こった場合、地震から45分以内に最寄りの指定緊急避難場所へ避難する必要がある。自宅で被災した場合、少しでも早く指定緊急避難場所へ避難するためには、自宅の耐震化だけでなく、家具転倒防止対策、備蓄物資の確保が重要である。このことは、町内の自主防災組織が主体となって行う避難訓練や町内全域が対象の松茂町総合防災訓練でも周知・啓発している。今後は、各種訓練等を通じて洪水や中央構造線活断層帯を震源とする地震についても普及・啓発を行い、自助・共助の取組を強化していく。

### 1-1-④ 救助・救急、消火活動体制の強化と交通施設等の機能確保

大規模自然災害が発生した場合、警察、消防、消防団による応援は必要不可欠であり、平常時に応援を想定した訓練を行う等の連携が必要である。また、本町は空と陸の玄関口でもあるので災害時には空港やスマートインターチェンジ等の施設管理者と連携を図り指定緊急避難場所、避難路等の機能確保に努める。

#### 目標値等

| 項目                  | 現状   | 目標値等                                  |
|---------------------|--|---------------------------------------|
| 木造住宅の耐震化率           | 70% (2015年度)                                 | 85% (2020年度)                          |
| 公共施設の耐震化率           | ほぼ100%<br>(2018年度)                           | 非構造部材の耐震化を検討                          |
| 防災用品の購入や家具転倒防止対策の実施 | 補助金制度を設けている                                  | 補助金の活用を啓発<br>(2019年度)                 |
| ブロック塀等倒壊対策          | 小中学校は対策実施済<br>民地のブロック塀等は補助金制度を創設<br>(2018年度) | 民地のブロック塀等は補助金の活用を啓発<br>(2019年度から)     |
| 自主防災組織の活性化          | 補助金制度の周知や訓練の実施依頼 (毎年総会時)                     | 町内すべての自主防災組織で訓練を毎年実施                  |
| 空き家対策の実施            | 空き家等対策庁内会議を適宜開催 (2017年度から)                   | 空き家等対策計画の作成や対策実施に向けた体制整備              |
| 広域の応援を想定した訓練を実施     | 松茂町総合防災訓練を実施                                 | 継続実施                                  |
| 津波避難困難地域の解消         | 津波災害時の指定緊急避難場所を48箇所指定済<br>(2018年度)           | 津波避難タワーの建設等津波避難困難地域の解消に取り組む<br>(継続実施) |

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| リスクシナリオ1-2 | 南海トラフ巨大地震等での津波災害や台風等による大規模な洪水による浸水 |
|------------|------------------------------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

南海トラフ巨大地震が発生した場合、町内のほぼ全域が浸水想定区域内であり、河川や海岸に面した本町では、津波による甚大な災害が予想される。

本町では、台風が接近する数日前から排水作業を行うことで内水氾濫を予防し、外水氾濫に関しては旧吉野川と今切川の水位、気圧や降水量等を総合的に監視し、必要に応じて樋門や水門、陸閘の閉鎖等の水防活動を実施している。一方で、国交省や県が管理する堤防には堤防の高さ、強度が不十分な箇所があり越水や堤防決壊のリスクがある。

### 1-2-① 河川整備等の推進

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく吉野川下流の減災に係る取組方針に基づき、国、県、市町が一体となり吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会や重要水防区域の巡視等を行いハード・ソフト対策に取り組んでいる。国交省とともに、管理する堤防の高さ、強度が不十分な箇所を合同巡視し、要望活動を実施していく。

### 1-2-② 避難対策の推進、気象情報等に関する町民の理解促進

国交省が公表した1,000年に1度を超える確率で起こる想定最大規模の洪水が起こった場合の浸水想定区域図を基に松茂町洪水ハザードマップを作成し、全戸配布した。

また、最近では西日本豪雨や東北地方を直撃した台風等、想定外の事象が起こっており、町が発令する避難情報の重要性が増している。町としては適切なタイミングでの避難情報の発令を継続するとともに、避難情報が持つ意味、気象情報などの防災情報を自分で得ることの大切さを理解してもらうよう啓発していく。

### 目標値等

| 項目              | 現状                        | 目標値等                              |
|-----------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 河川区域の合同巡視や要望    | 出水期前に巡視を行い、適宜要望活動を行っている   | 継続実施                              |
| 避難情報の的確な運用と結果分析 | 防災行政無線、緊急速報メール(エリアメール)で発信 | 運用マニュアルの作成や実績の結果分析を随時実施(2019年度以降) |
| 洪水ハザードマップの周知啓発  | 国交省の浸水想定区域図の見直しにより作成済     | 訓練等で周知・啓発を実施                      |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| リスクシナリオ1-3 | 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生 |
|------------|-------------------------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

防災行政無線、広報車、データ放送等様々な情報伝達手段があるが大規模自然災害によって情報伝達手段が利用できないケースが生じたときの代替案が確立されていない。

#### 1-3-① 情報伝達体制の多重化

防災行政無線のデジタル化や情報伝達手段の多様化を図り、体制強化を図る。情報伝達手段は複数用意し、誰でも使用できるようにマニュアルを作成する。

#### 1-3-② 避難行動要支援者対策の促進

避難行動要支援者名簿を活用しての避難訓練や個別支援計画の作成、民間事業者や自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携した訓練を行い、連携体制を構築する。

#### 目標値等

| 項目                 | 現状   | 目標値等  |
|--------------------|--|---|
| 防災行政無線のデジタル化       | アナログ方式での運用   | デジタル化完了<br>(2020年度)   |
| 情報伝達手段の多様化         | 電話、無線、徳島県災害時情報共有システムを主として運用                        | 現状の運用が正確にできる<br>ようマニュアルを作成する。<br>(2019年度)                           |
| 避難所運営訓練の充実         | 毎年避難訓練を実施しているが、避難所運営訓練(福祉避難所運営訓練を含む)は今後充実させる必要がある。 | 避難行動要支援者名簿を活用した訓練を自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携して行い、課題を改善する。<br>(2019年度訓練実施) |
| 避難行動要支援者の個別支援計画の作成 | 約60名の計画が作成済<br>(2018年度)                            | 自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携して多くの計画を作成する。<br>(2020年度までに120名分の計画を作成)         |

|            |             |
|------------|-------------|
| リスクシナリオ1-4 | 多数の災害関連死の発生 |
|------------|-------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

避難所生活を想定しての飲食料、毛布等の生活物資は備蓄しているが、災害時の医療体制、受援体制は十分とはいえない。

#### 1-4-① 災害医療体制の構築

避難所での災害関連の疾病、緊急搬送を要する患者など、様々な事案が想定されるが、関係者との連携が十分であるとはいえない。現状は、総合防災訓練でおおまかなフローを確認する程度なので、避難所内での疾病、患者の緊急搬送等が必要な状況を想定して関係機関との調整や訓練を行う必要がある。

#### 1-4-② 避難所での生活環境の向上

避難所生活が長期化した場合、飲食料だけでなく、避難所での生活環境の向上にも注力する必要がある。避難所の機能強化に向けて、避難所運営訓練や救援物資の受援体制が確立できるよう自主防災組織と共同での訓練に取り組む。

#### 1-4-③ 避難行動要支援者の支援強化

福祉避難所のさらなる指定に向けて、協定による資機材の充実や運営体制の構築を関係者に働きかける。

### 目標値等

| 項目   | 現状   | 目標値等  |
|--|--|---|
| 避難所内での疾病、患者の緊急搬送等が必要な状況を想定して関係機関との調整や情報共有を行う | 災害時における医療救護に関する協定を板野郡医師会と締結済、本町は備蓄物資の確保を計画的に進めている。 | 板野郡医師会との協定による備蓄医薬品、本町の備蓄物資、道路啓開計画等を共有し、患者の疾病や緊急搬送等に備える。<br>(2019年度から) |
| 避難所での生活環境を向上させ機能強化を図る                        | 仮設トイレ、災害用備蓄医薬品は備蓄、協定により目標数を確保している。                 | 目標値に届いていないトイレの詰替を備蓄する。<br>(2020年度完了)                                  |
| 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成                           | 要配慮者利用施設を地域防災計画へ記載済                                | 避難確保計画作成に向けた説明会等を行い、計画作成を支援する。<br>(2019年度から)                          |

**事前に備えるべき  
目標：2**

大規模自然災害発生直後から救急・救助、医療活動等が迅速に行われる

## リスクシナリオ2-1

被災地での飲食料等、生命に関わる物資供給の長期停止

### リスクシナリオに対する脆弱性

大規模自然災害に備えて、町、県で備蓄物資を確保しているが、ライフラインの途絶や救援物資の到着が遅れると備蓄物資がなくなり、物資の供給がストップしてしまう。

#### 2-1-① 飲食料等の備蓄の推進

町民、町、県それぞれが役割に応じた備蓄に努める。飲食料の備蓄だけでなく、避難所での生活環境に配慮した物資、薬や眼鏡等一人ひとりで必要なものを自分自身で考え、確保するように町民に働きかける。

#### 2-1-② 物資調達・供給体制の構築

備蓄物資や医薬品の供給に関しては関係者と協定を締結しているが、協定書を活用しての実働訓練は実施したことがないので、関係者と共同で供給や受援の訓練を行い体制づくりに努める。

#### 2-1-③ 水道施設の耐震化

災害時にも生活に必要な給水確保に向け、水道施設の耐震化や停電対策、被災後の速やかな復旧、給水体制の構築に努める。

#### 2-1-④ 避難行動要支援者に対する物資供給体制の整備

避難行動要支援者に対する備蓄物資の確保を進める必要があるが、避難所内の備蓄スペースにも限りがあり、十分な量を確保するのは難しいと想定されるので福祉施設等で避難行動要支援者が必要とされる物資等を調査し、協定等で供給が得られる体制づくりを検討する。

#### 2-1-⑤ 救援物資等の輸送路の確保対策

国や県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携し道路網等の強化を図る。

#### 2-1-⑥ ヘリコプターによる支援体制の強化

大規模自然災害で道路が壊滅的な被害を受けた場合、空路での救助、救急や物資の輸送を自衛隊等を通じて行うことも想定される。輸送体制の確保に向けて関係機関との連携を図る。

目標値等

| 項目                                   | 現状                                      | 目標値等  |
|--------------------------------------|---|---|
| 避難所から、患者の緊急搬送等が必要な状況を想定して関係機関との調整を行う | 災害時における医療救護に関する協定を板野郡医師会と締結済            | 道路啓開計画等も踏まえて板野郡医師会と調整を行う。<br>(2019年度)                     |
| 避難所での生活環境を向上させ機能強化を図る                | 仮設トイレ、災害用備蓄医薬品は備蓄、協定により目標数を確保している。      | 目標値に届いていないトイレの詰替を備蓄する<br>(2020年度完了)                       |
| 水道施設の耐震化                             | 上水道管路の耐震化は総延長の31%<br>(2018年度末)          | 上水道管路の耐震化を総延長の42%にする。上水道管路だけでなく、水道施設の耐震化を進める。<br>(2028年度) |
| 避難行動要支援者に対する備蓄物資の確保                  | 本町は、徳島県備蓄計画等に基づき、備蓄を進めており目標数を概ね確保している。  | 備蓄物資の保管スペースがあまりなく、協定等で供給する体制づくりを検討する。<br>(2019年度から)       |
| 災害時のヘリコプターによる支援体制の強化                 | 災害時のヘリコプターによる支援を想定した松茂町総合防災訓練を毎年実施している。 | 継続実施  |

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| リスクシナリオ2-2 | 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足 |
|------------|---------------------------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

自衛隊、消防組合、警察、消防団等が広域で被災することで救助、救急活動等が十分に行えない。

#### 2-2-① 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

南海トラフ巨大地震のような大規模自然災害では、本町だけでなく広域で被災するので、近隣の自衛隊、警察、消防等も被災して本来の活動が行えないことから県を通じて自衛隊、警察の広域緊急援助隊、緊急消防援助隊への応援要請をすることが想定される。応援部隊の活動に際し、活動拠点を確保すればより強力な活動支援が得られるので、候補地をあらかじめ選定しておくよう検討する。

#### 2-2-② 消防団や自主防災組織の充実強化

自助、共助に重要な役割を担う消防団や自主防災組織に防災訓練等への参加、協力を促し活動を活性化させ充実強化を図る。

#### 目標値等

| 項目                        | 現状  | 目標値等                                   |
|---------------------------|---|--|
| 広域被災を想定しての連携確認や活動拠点の候補地選定 | 松茂町総合防災訓練で広域被災を想定しての図上訓練を実施している。訓練で活動拠点の候補地を選定する内容を盛り込んでいる。 | 松茂町総合防災訓練を継続実施し、関係者と活動拠点候補地の協議を進める。    |
| 消防団や自主防災組織も対象とした訓練の充実強化   | 町全体を対象とした総合防災訓練を毎年実施している。                                   | 訓練は毎年継続して実施し、訓練内容がマンネリ化しないように随時改良していく。 |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| リスクシナリオ2-3 | 帰宅困難者の受入・発生の抑制等 |
|------------|-----------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

南海トラフ巨大地震の場合、昼の12時に発生すると、人的被害の発生が最も多い想定である。これは、工業団地やとくとくターミナル、空港等に多数の人が集まる時間帯であることが一因であるとされ、帰宅困難者も多く発生すると想定される。道路やライフラインの被災があり、帰宅が容易な状況ではなく、被災時に滞在している場所やその周辺での滞在を余儀なくされる。

#### 2-3-① 帰宅困難者の受入体制の確保

被災時に思いもよらない場所での滞在を余儀なくされるので、事業所や公共施設等で被災した場合には、数日間は帰宅できないことを想定して備蓄物資の確保等を施設管理者に依頼する。

#### 2-3-② 道路網等の強化

帰宅困難者の早期解決を図るため、道路網等の強化を図る。

#### 目標値等

| 項目                        | 現状                          | 目標値等  |
|---------------------------|-----------------------------|---|
| 公共施設への備蓄物資の分散化と事業所への防災啓発  | 小中学校等、公共施設への備蓄物資の分散化を進めている。 | 公共施設への備蓄物資の分散を継続し、事業所への防災啓発を行う機会を設ける。(2019年度以降随時)     |
| 帰宅困難者、災害時の緊急輸送を想定した道路網の強化 | 道路は各施設管理者で維持管理を行っている。       | 帰宅困難者が発生した場合の情報連携をどのように図るか、連携確保に向けた検討を行う。(2019年度以降随時) |

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| リスクシナリオ2-4 | 医療施設及び関係者の絶対的不足、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 |
|------------|------------------------------------|

#### リスクシナリオに対する脆弱性

板野郡医師会と締結している災害・事故等時の医療救護に関する協定書に基づき、大規模災害時には原則として松茂町医師会が医療救護活動を行うことになっているが、災害が起こると道路やライフラインの被災により、医療活動が円滑に行えない危険性がある。

#### 2-4-① 災害医療体制の構築・交通網の寸断への備え

避難所での災害関連の疾病、緊急搬送を要する患者など、様々な事案が想定されるが、関係者との連携が十分であるとはいえない。現状は、総合防災訓練でおおまかなフローを確認する程度なので、避難所内での疾病、患者の緊急搬送等が必要な状況を想定して関係機関との調整や訓練を行う必要がある。

#### 目標値等

| 項目   | 現状   | 目標値等                    |
|--|--|-------------------------|
| 避難所内での疾病、患者の緊急搬送等が必要な状況を想定して関係機関との調整や訓練を行う | 災害時における医療救護に関する協定を板野郡医師会と締結済、東部Ⅱ圏域の保健・医療関係者による調整会議を徳島保健所主催で実施。 | 避難所運営訓練を実施。<br>(2019年度) |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| リスクシナリオ2-5 | 被災地における疾病、感染症等の大規模発生 |
|------------|----------------------|

**リスクシナリオに対する脆弱性**

板野郡医師会と締結している災害・事故等時の医療救護に関する協定書に基づき、大規模災害時には原則として松茂町医師会が医療救護活動を行うことになっているが、災害が起こると道路やライフラインの被災により、トイレや災害廃棄物の適正処理が行えず、疾病や感染症の発生、蔓延化を招く危険性がある。

**2-5-① 感染症の発生、蔓延防止**

感染症の発生、蔓延防止に向けて、保健所等との連携のもと、助言、指導体制の構築、避難所等における適切なゴミ処理、災害廃棄物の適正処理等に努める。

**2-5-② 下水道対策の継続**

耐震設計による下水道管渠の整備や下水道 BCP（下水道事業に関する業務継続計画）に基づく適正管理を継続して衛生面の悪化防止に努める。

目標値等

| 項目                        | 現状   | 目標値等   |
|---------------------------|--|--|
| 感染症の発生や蔓延防止、下水道管渠の適切な維持管理 | <p>感染症の発生や蔓延防止に関して、松茂町災害廃棄物処理計画などを作成しているが訓練等で実証していない。</p> <p>下水道管渠は耐震性のあるものを整備しており、供用区域は202.1ha<br/>(2018年度)</p> | <p>防災訓練等で感染症の発生や蔓延防止に関する内容を実施する。</p> <p>下水道は BCP 等に基づく適切な維持管理を継続する。</p> <p>供用区域は273.5ha<br/>(2022年度)</p> |

**事前に備えるべき  
目標：3**

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する

**リスクシナリオ3-1**

町職員・施設等の被災による行政機能の機能不全

**リスクシナリオに対する脆弱性**

津波防災センター・中央庁舎を2016年度に建築し、常設の災害対策本部や備蓄倉庫、避難場所を設けたが、勤務時間外に災害が起こった場合に職員がどれだけ参集できるか、代替施設で業務を行うこととなった場合のパソコンや事務用品等が用意されていないので復旧・復興業務に支障をきたす。

**3-1-① 行政機能の維持**

大規模自然災害により被災した際に、行政機能の維持、早期再開が図られるよう津波防災センター・中央庁舎を中心とした体制整備、職員の防災対応能力の向上等に努める。松茂町業務継続計画の検証を逐次行い、代替施設で業務を行う際の環境整備についても検討を進めておく。また、他自治体や応援協定に基づく支援の受入態勢の整備等に努める。

**3-1-② 情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策**

各種情報の遺失を防止し、被災した際にも迅速な再開ができるよう定期的なデータのバックアップやクラウド化の実施等で適正管理に努める。

目標値等

| 項目                     | 現状                                      | 目標値等  |
|------------------------|---|---|
| 行政機能の維持                | 松茂町業務継続計画は作成済で、耐震性のある新庁舎に災害対策本部を常設している。 | 松茂町業務継続計画の共有と検証を代替庁舎による業務を行う場合などを想定して行う。<br>(2019年度以降随時)                  |
| 情報システム等の機能強化や遺失防止対策の実施 | 定期的な情報データのバックアップやクラウド化は行っている。           | バックアップやクラウド化したデータを復元する方法についても確認し、被災した際の迅速な再開に向けた体制等を整備する。<br>(2019年度以降随時) |

|                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| <b>事前に備えるべき<br/>目標：4</b> | 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する |
|--------------------------|--------------------------------|

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| <b>リスクシナリオ4-1</b> | 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 |
|-------------------|------------------------|

#### リスクシナリオに対する脆弱性

大規模災害が発生して電気、電話、インターネットが機能しなくなった場合、町からの情報の発着信、町民による情報の発着信の手段が少なくなり、混乱を招く。

#### 4-1-① 行政機関、情報通信事業者や放送事業者等との連携や非常用電源の確保

大規模自然災害が発生すると行政機関への応援要請を行うことになる。直近では電話による応援要請を実施したが、電話が使えなくなることも想定して県の防災行政無線、衛星携帯電話を利用しての連携が正確に行えるように事前確認しておく。また、町民が得る情報としては、防災行政無線、データ放送、緊急速報メール（エリアメール）、CATV などがあり、必要があると認めるときには情報のプッシュ型配信を行う。これらの情報伝達手段が的確に利用できるように非常用電源の確保等に努める。

#### 目標値等

| 項目                        | 現状   | 目標値等   |
|---------------------------|--|--|
| 情報通信に関する関係機関との連携や非常用電源の確保 | 電話、インターネット、防災行政無線、衛星携帯電話等を主な情報伝達手段として利用し、非常用電源が確保されているものもある。 | 松茂町業務継続計画の共有と検証を代替庁舎による業務を行う場合などを想定して行う。<br>(2019年度以降随時) |

|                  |                                 |
|------------------|---------------------------------|
| 事前に備えるべき<br>目標：5 | 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない |
|------------------|---------------------------------|

|            |              |
|------------|--------------|
| リスクシナリオ5-1 | 農業、産業施設等の被災等 |
|------------|--------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

本町は農水産業が盛んに行われているが、津波や河川の氾濫が発生して農地や漁場が被災した場合、農水産業の従事者のみで対応することは困難であり、BCPの作成は農水産業従事者の間では取り組みにくい現状がある。

#### 5-1-① 企業のBCPの作成支援等

津波や河川の氾濫が発生した場合は、農水産業従事者等の自助努力のみでは復興が困難な状況になる。工業団地内には医療に必要な輸液や衛生用品を製造する企業があり、被災すると復旧、復興活動にも影響するので、被害の軽減と早期の事業再開を目指し、県や関係機関と連携を図りながら、BCPの作成や耐災害性の向上を目指す。

農水産業従事者にも一人の住民として自分の命を自分で守る意識をしっかりと持ち、農地や漁場の被災後の対応は関係者で協力して取り組む。

#### 5-1-② 町内金融機関との連携強化

災害時でも金融サービス等が維持されるよう、町内金融機関との連携強化に努める。

#### 目標値等

| 項目      | 現状                              | 目標値等   |
|---------|---------------------------------|--|
| BCPの作成等 | 災害からの初動対応、一時避難に重点を置いて現在取り組んでいる。 | 各々の速やかな業務、日常生活の再開に向けて取り組むBCPの作成を企業だけでなく町全体に啓発する。<br>(2019年度以降随時) |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <b>事前に備えるべき<br/>目標：6</b> | 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、早期復旧を図る |
|--------------------------|--|

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| <b>リスクシナリオ6-1</b> | 電気やガス等燃料の供給機能停止 |
| <b>リスクシナリオ6-2</b> | 上下水道の供給停止や機能停止  |

**リスクシナリオに対する脆弱性**

大規模自然災害で被災した場合、電気やガス等の燃料及び上下水道は、避難所での生活環境や復旧・復興に大切な役割を担うものであるが、非常用発電設備等がない施設や上下水道の破損があった場合、燃料の供給や上下水道の供給停止や機能停止が生じる。

**6-1-① 災害時のエネルギー確保と早期復旧に向けた体制整備**

電気やガス、上下水道、燃料等は生活必需品であり、各事業者等と連携のもと、施設の維持管理や早期復旧に向けた訓練等に努める。

**6-2-① 水道施設の耐震化、排水機場及び農業用施設の強化、汚水処理対策の継続**

災害時にも生活に必要な給水確保に向け、水道施設の耐震化や停電対策、被災後の速やかな復旧、営農活動が継続されるよう給水体制の構築に努めるとともに、耐震設計による下水道管渠の整備や下水道 BCP に基づく適正管理を継続して衛生面の悪化防止に努める。

排水機場は、被災後の速やかな機能復旧に努めるとともに、農業用施設は、早期の営農再開に向けて徳島県農業版 BCP に基づく事前対策が必要であり、施設の管理者（主に土地改良区または水利組合）に業務継続計画（「土地改良区 BCP」）の策定に向けた取り組みを推進するとともに、機能復旧のための整備を支援する。

目標値等

| 項目                    | 現状  | 目標値等   |
|-----------------------|---|--|
| 電気、ガス、上下水道、燃料等の供給機能維持 | 上下水道は被災を想定しての訓練を町職員が実施しているが、電気、ガス等のライフラインの維持管理や被災後の復旧計画等は各事業所で作成している。 | 被災後の速やかな復興、復旧に向けて、ライフライン事業者等と協定を締結するなど連携を図る。<br>（2019年度以降随時） |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| リスクシナリオ6-3 | 交通ネットワークが分断する事態 |
|------------|-----------------|

リスクシナリオに対する脆弱性

大規模自然災害が発生すると道路が寸断されるだけでなく、交通渋滞等が起こり、緊急車両や応援車両の通行の妨げとなり、復旧・復興が遅れる。

6-3-① 緊急車両等の円滑な通行の確保

復旧・復興活動等に必要となる車両の円滑な移動のため、緊急通行車両事前届出制度の運用や国や県の道路啓開計画等の状況を確認できる体制を整える。

目標値等

| 項目             | 現状   | 目標値等   |
|----------------|--|--|
| 緊急車両等の円滑な通行の確保 | 緊急通行車両の事前届出は実施しており、道路の被災状況は災害時情報共有システム等で確認できる。 | 被災後に通行できるルートを道路啓開計画や災害時情報共有システム等から得られるように活用し、情報を共有できる体制づくりを行う。<br>(2019年度以降随時) |

事前に備えるべき  
目標：7

制御不能な二次被害を発生させない

### リスクシナリオ7-1

建物等の倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

#### リスクシナリオに対する脆弱性

南海トラフ巨大地震では震度6強の揺れが想定され、人的被害の多くは津波によるものであることから、津波からより早く高いところへ避難することが重要である。住宅の耐震化対策、家具転倒防止対策はこれまでに周知・啓発しているところであるが、ブロック塀の倒壊が発生すると避難の妨げになる。応急危険度判定士は協定通りスムーズに協力要請できないと判定に時間を要し、避難所からの帰宅要望等のニーズに応えられず、避難所生活が長期化してしまう可能性がある。

#### 7-1-① 住宅・建築物の耐震化や建築物等の倒壊防止対策等の推進

民間建築物の耐震化及びブロック塀等の倒壊対策等については、国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」に基づき、木造住宅耐震化促進事業や危険ブロック塀等安全対策事業等を推進している。その中で、特に自宅で被災した場合を想定しての耐震化対策、家具転倒防止対策、避難の妨げにならないようにブロック塀等の倒壊対策等の重要性を周知・啓発していく。

町内の介護施設等については、災害時要配慮者への支援に資する施設として、事業所が取り組む防災・減災事業に国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」等を活用し、支援していく。

また、空き家対策については、空き家等対策庁内会議を行っているほか、国の「住宅地区改良事業等（空き家再生等推進事業）」に基づき、老朽住宅等除却支援事業を推進している。今後も管理不全の空き家について、継続的な対策を実施していく。

#### 7-1-② 応急危険度判定の実施に向けた体制強化

発災後、応急危険度判定を円滑に行うため、徳島県建築士会と締結した災害時における避難施設の被災建築物応急危険度判定の協力に関する協定書に基づく協力要請や点検後の報告までの流れを確認しておく。また、応急危険度判定士の育成や実施体制を訓練等を通じて強化していく。

目標値等

| 項目                     | 現状  | 目標値等   |
|------------------------|---|--|
| 住宅・建築物の耐震化や建築物等の倒壊防止対策 | 木造住宅の耐震診断や耐震改修、空き家対策について随時取り組んでおり、ブロック塀等の倒壊対策として補助金制度を創設した。<br>(2018年度) | 現在取り組んでいる木造住宅や空き家の耐震化や倒壊防止対策を継続し、ブロック塀等の倒壊対策は、補助金制度の普及・啓発を進める。 |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
| <p>応急危険度判定の実施体制強化</p> | <p>応急危険度判定士は取得の条件を満たす職員に受講を適宜依頼し、徳島県建築士会と被災建築物の応急危険度判定に関する協定を締結している。</p> | <p>応急危険度判定士の研修は資格取得や5年に1度の資格更新のタイミングでしか実施されないので、資格取得者を対象とした危険度判定の講習実施等を徳島建築士会と協議して検討する。<br/>(2019年度以降随時)</p> |
|-----------------------|--|--|

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <b>事前に備えるべき<br/>目標：8</b> | 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する |
|--------------------------|--|

|                   |                                      |
|-------------------|--------------------------------------|
| <b>リスクシナリオ8-1</b> | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
|-------------------|--------------------------------------|

**リスクシナリオに対する脆弱性**

南海トラフ巨大地震で発生すると想定される災害廃棄物は、町が作成した松茂町災害廃棄物処理計画によって進められる。町の環境センターや最終処分場で処分できる廃棄物の数量や内容には限界があり、集積所等は候補地を複数選定したり、被害が甚大で町が自ら災害廃棄物を処理することが困難な場合は県に事務を委託することができる旨があるが、処理には複数年かかる想定であり、運用には課題が多い。

**8-1-① 松茂町災害廃棄物処理計画に基づく訓練実施**

松茂町災害廃棄物処理計画に基づく訓練を行うことで、計画に関する課題を関係機関と共有し、改善してより実用的な計画にしていく。

目標値等

| 項目              | 現状                                     | 目標値等  |
|-----------------|--|---|
| 松茂町災害廃棄物処理計画の検証 | 南海トラフ巨大地震による津波災害を想定して松茂町災害廃棄物処理計画を作成済。 | 南海トラフ巨大地震の場合、膨大な災害廃棄物が想定されることから計画の内容を訓練等で検証し、処理体制の構築に努める。<br>(2019年度以降随時) |

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| リスクシナリオ8-2 | 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
|------------|---------------------------------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

本町では地元の建設業者や水道業者と災害時の協力に関する協定書を締結しており、町から要請があった場合は道路や水道の復旧等を速やかに行うようになっているが、地元業者も町と同様に被災したり、徳島県道路啓開計画で本町の建設業者の一部が道路啓開の担当となっており、業者が重複しているところがあり協定どおりにうまく機能しない可能性がある。

#### 8-2-① 地元業者との連携強化

災害時の協力に関する協定書と徳島県道路啓開計画とを確認し、本町として災害時に協定書に基づいて依頼したいことを地元業者と再確認し、地元業者自身も被災後も業務を継続できるようにBCPの作成等を依頼する。

#### 8-2-② 復興を担う業者・人材の確保

速やかな道路復旧や応急危険度判定に向けて、地元の建設業者、水道業者、建築士会等との連携強化を図るとともに、災害時に活用できる、必要な重機や資機材、人材の把握等に努める。

### 目標値等

| 項目         | 現状                                 | 目標値等   |
|------------|------------------------------------|--|
| 地元業者との連携強化 | 地元の建設業者や水道業者と災害時の協力に関する協定書を締結している。 | 地元の建設業者や水道業者も復旧、復興活動の重要な担い手となるので、訓練を実施して協定の検証や連携強化を図る。<br>(2019年度以降随時) |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| リスクシナリオ8-3 | 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
|------------|-------------------------------|

### リスクシナリオに対する脆弱性

南海トラフ巨大地震では住宅被害が多数発生し、応急仮設住宅での生活を余儀なくされる人が発生する。隣近所で顔の見える関係が薄くなり、人口の流出も懸念される。応急仮設住宅の建設候補地は選定しているが、遺体安置所、ヘリコプターの離発着場や応援機関の活動拠点の候補地でもある。また、いずれの候補地も津波の浸水想定区域内にある。

#### 8-3-① 応急仮設住宅の建設候補地の検討や被災者の生活再建の支援

応急仮設住宅の建設候補地は選定しているが、遺体安置所、ヘリコプターの離発着場や応援機関の活動拠点の候補地でもある。また、いずれの候補地も津波の浸水想定区域内にあることから建設候補地を県と調整して検討する。

#### 8-3-② 被災者の生活再建の支援

被災者の生活再建を支援するための事務手続き等には様々なものがあるが、対応能力は不十分な現状があり、職員ができる生活再建の支援にどのような制度があって運用していくのか学習し、対応能力の向上を図るように努める。

### 目標値等

| 項目                    | 現状   | 目標値等  |
|-----------------------|--|---|
| 応急仮設住宅の調整や被災者の生活再建の支援 | 町内全域が南海トラフ巨大地震の津波による浸水想定区域で応急仮設住宅の候補地としてふさわしい場所があまりない。 | <p>応急仮設住宅候補地としての候補地を県と調整してそれに必要な条件を協議の上で整理する。</p> <p>被災者の生活再建に向けて町ができる生活再建支援について把握しておく。</p> <p>(2019年度以降随時)</p> |

## 第4節 横断的分野の推進方針

### 1. リスクコミュニケーション分野

(1) 町の限られた人数で、災害対応を行う際に一部の職員だけでは対応できない。町職員は迅速な災害対応を求められるので、「助けられる人」ではなく、「助ける人」になることができるよう、日ごろから様々な防災・減災対策を学習し実践できるようにする。

(2) 松茂町総合防災訓練など、防災について学ぶ機会の充実や自主防災活動の活動支援、防災士等のリーダーとなりうる人材の確保や育成について継続して取り組む。

(3) 防災・減災対策には関係者間の協働・連携が必要不可欠であることはいうまでもないことから、普段から顔の見える関係性の構築を図る。

### 2. 長寿命化対策分野

(1) 本町では、「松茂町公共施設等総合管理計画」を基に、長期的な視点で維持管理を進めている。各種施設の長寿命化とコストの縮減、安全性を確保することを今後も継続する。